

支援情報等のお知らせ

- 1) 子ども・若者支援協議会からのお知らせ
 - ① 「県・市町村青少年相談担当職員研修会」アンケート結果
- 2) 自立支援に関するイベント等の情報
 - ① ひきこもり家族教室『生活を豊かにする』
 - ② 第45回群馬県こころの県民講座（Web配信）のお知らせ
 - ③ 県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ3」
- 3) 民間活動団体等の紹介
 - ① 「ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター」

1 「県・市町村青少年相談担当職員研修会」のアンケート結果

12/23に開催した「県・市町村青少年相談担当職員研修会」参加者のアンケート結果をまとめました。
なお、研修会は令和4年度も開催を予定しています。詳細が決まり次第ご案内します。

アンケート結果はこちらからご覧いただけます。
<https://www.pref.gunma.jp/03/bv0100042.html>

【問い合わせ先】

児童福祉・青少年課 青少年育成係
電話 027-226-2393
E-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp

2 1/27 ひきこもり家族教室『生活を豊かにする』

ひきこもり支援センター（県こころの健康センター内）では、ひきこもりに悩んでいる家族を対象に家族教室を開催します。

家族教室では、ひきこもりに関する知識や情報、ちょっとした声かけの工夫などを学びながら、家族自身の気持ちにゆとりを持つ機会となることを目的としています。

家族教室で使用するテキストを県HPで公開しています。
ひきこもりの当事者と関わる御家族はもちろん、支援者（支援機関）の方も業務の参考にいただければ幸いです。

テキストはこちらからダウンロードしてください
<https://www.pref.gunma.jp/07/p11710028.html#hikikomori>

【家族教室】

教室：1月27日（木）13:30～16:00
内容：『生活を豊かにする』
会場：群馬県こころの健康センター（前橋市野中町368）
連絡先：ひきこもり支援センター
専用ダイヤル 027-287-1121

初めての方は個別の相談を受けた後、必要に応じて教室をご案内しています。

支援者の見学につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮した上で受け入れたいと思いますので、希望される方は事前に連絡をお願いします。

3 第45回群馬県こころの県民講座（Web配信）のお知らせ

こころの健康センターでは、「こころの県民講座」をオンラインで開催します。

今回は「自己存在」というキーワードから、子どもたちの「こころの健康支援の在り方」を考えてみたいと思います。

第1部は学校教育との関わりも深い、群馬大学医学部附属病院精神科神経科 病院講師 藤平和吉先生の講演。

第2部は教育・医療・福祉の各分野で活躍されている専門家の方々によるシンポジウムをお届けいたします。

演題：子どもたちのメンタルヘルスを支える
～「自己存在」に着目して～

申込締切日：令和4年2月17日（木）

動画配信日：令和4年2月21日（月）～令和4年3月7日（月）

申込みは、お持ちの携帯電話等の端末にて下記のURLから、電子申請受付システムにてお申し込みください。

電話やFAX等での申込みはできませんのでご了承ください。

https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=6213

4 群馬県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ4」 子どものオンラインゲーム課金のトラブルを防ぐには？

子どもや若者の消費者被害を減らすため、昨年10月から県消費生活課と連携して、毎月シリーズで支援情報を提供しています。

今月のテーマは、

「子どものオンラインゲームの課金トラブルを防ぐには？」です。

子どもが、スマートフォン・タブレットや家庭用ゲーム機でオンラインゲームを利用して「おうち時間」を過ごす中で、保護者の許可なく課金をしてしまったというトラブルが増えています。

【トラブルを防ぐためには】

- ・オンラインゲームで課金する場合のルールを家族で話し合う
- ・ペアレンタルコントロール機能を利用する
- ・クレジットカードの登録状況やキャリア決済の設定を確認する

※詳しい内容はこちらをご確認ください（国民生活センターHP）

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210812_2.html

★こまったら、まず相談！！

消費者ホットライン「188（いやや!）」

《お問い合わせ》

群馬県消費生活センター 027-223-3001

<https://www.pref.gunma.jp/05/c0900056.html>

5 活動紹介 「ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター」

群馬県内では6万1千人（令和2年12月末）を超える外国人が暮らしています。それに伴い外国人児童生徒も増えています。

子どもたちの中には日本語を十分に理解できない、親が日本語を話せないという家庭も少なくありません。抽象的な表現を理解できずにトラブルにつながるケースも少なくありません。

子どもの中には、授業内容がよく理解できない、学校生活で友人関係らから浮いてしまったり自己肯定感を育めないまま孤立してしまったりすることもあります。

■ 外国人の子どもの教育相談「スクールホットライン群馬」では、県教育委員会の委託事業で多言語相談員（女性）が問題の解決を見つけるお手伝いをしています。

利用 月～土曜日 午前10時～午後9時

料金 無料

相談方法 ☎またはEメール

※対応言語は日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語

相談先 スクールホットライン群馬

(☎080-8730-6969 E: school.hotline.gunma@gmail.com)

問合せ先 県教委 義務教育課 (☎027-226-4619)

■ ぐんま外国人総合相談ワンストップセンターには、英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語の相談員がいます。また、インドネシア語、ネパール語、フィリピン語、タイ語など多言語に対応した翻訳機があります。

群馬県で生活している外国人住民の皆さんが安心して暮らせるよう、在留手続きや仕事、健康のことなど何でも相談できます。

ワンストップセンターに関する詳細はHPからご覧ください。

https://www.pref.gunma.jp/03/ci11_00043.html

ぐんま広報2021年12月号「多文化共生・共創社会の実現に向けた特集」で紹介されているのでご覧ください。

<https://www.pref.gunma.jp/contents/100226067.pdf>



次号は、2022年2月中旬を予定しています。

本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。

また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしています。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp』までお送り下さい。

群馬県子ども・若者支援協議会

- ▼ 事務局 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県生活こども部
児童福祉・青少年課内（県庁舎 12階南フロア）
- ▼ TEL 027-226-2393
- ▼ FAX 027-223-6526

▼ e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp
▼ HP <http://smilelife.pref.gunma.jp>